

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人 S i g n

I 法人現況について

1. 法人理念



すべては、ご利用者様の今後のために

1. 令和6年度における法人事業の取り組み経過及び成果等の概要

(1) 当法人の主な事業内容

当法人は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（相談系・介護系・訓練系・就労系事業）を主に今治市内2拠点にて展開しています。

法人事業の運営基盤として、あらゆる機会を通じて、徹底して法人理念に基づくサービスを提供することを全職員の共通認識として浸透させています。

また、「すべては、ご利用者様の今後のために」を理念に基づく職員行動スローガンとして掲げ、親亡き後も含め、障がいをお持ちの方が地域の一員として暮らし続けるために、「今の課題解決」だけでなく「今後生涯にかけての課題解決・支援」を取組みの最重要ポイントと位置づけて支援を行っています。

私達は、障がいの有無に関わらず地域の方々が、住み慣れた地域でそれぞれの役割を持ち、共に日常生活をおくることのできる地域共生社会づくりを本気で目指す取り組みを行っています。

(2) 福祉事業運営環境

障害者自立支援法（現行の障害者総合支援法）が施行されてから17年が経過し、現在の障害福祉サービス利用者は約150万人、国の予算額は約2兆円となっており、施行時と比較すると共に約3倍以上の増加となっていると言われております。また、我が国における少子高齢化の更なる進展による人材不足及び財源不足の問題は、今後さらに厳しさを増すことが予測されています。

この様な中、令和6年度は、将来にわたり持続可能な公的福祉制度の確立を含めた定期的制度見直しが行われ、特に当該年度は医療・介護・障害制度のトリプル改定の年度となり運営法人・事業所に対しても大きな変革を求められた年度となりました。

（3）事業の取組み成果

法人事業としての福祉事業運営環境的には年々厳しさを増す中、当法人におきましては、理念の実現追及の結果が運営強化につながるということを頑なに継続し取り組んで参りました。

具体的取り組みの概要として、当法人就労系事業所におきましては、障がいをお持ちの方が、将来にわたり福祉事業所に属することなく早期に一般就労を実現し長く定着することができるよう積極的支援を行って参りました。令和6年度はこれらを強化するため、新規事業として就労定着支援事業を開始した結果、6ヵ月以上定着した就職者を就労移行支援で3名、就労継続支援B型で1名の計4名輩出し過去2年の就労定着率も前年度3.7%増加の31.2%としました。

また、比較的障害区分の重いご利用者様が多い生活介護事業や引きこもり支援等を行う生活訓練事業におきましては、事業所内活動をメインとせず、全てのご利用者様に対して、地域での日常生活をおくるにあたり何がしかの可能性のあることを前提に、地域での施設外就労やボランティア活動、地域行事参加等を中心とした活動を継続して行っており、個々の障がい者特性や状態に応じたステップアップを図り、個人として出来ることを増やすこと、維持する効果が得られています。

当法人では、全てのサービスのご利用者様が地域で当たり前で生活できるための基礎的要件として、障がい特性以外の生活習慣（あいさつ、マナー等）についての習得について徹底して指導・支援を継続することにより、就労定着や地域交流の成果も実現されています。

（4）法人本部運営成果

法人運営におきましては、引き続き、法人本部事務局を中心に社会福祉法人に求められる「経営組織のガバナンス強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取り組み実施」観点より指導要領に基づき必要な取り組み見直しや改善及び実施に向けての取組みを行いました。特に、将来に渡り事業の安定継続に直結する財務管理については事業計画策定の精度を向上させると共に月次決算の強化や事業計画の進捗チェック等を通じて強化に取り組みました。

また、少人数で必要不可欠な業務を完遂するため、事務業務を中心にデジタル

化、DX化に積極的に取り組み、業務の効率化と共に事務ミスや業務領域の拡大を図りました。

2. 法人の概況

(1) 概要

法人名	社会福祉法人 S i g n
法人代表者	理事長 正岡 弘樹
法人所在地	〒794-0831 愛媛県今治市八町東六丁目4番22号 T E L : 0898-48-5200 F A X : 0898-48-5310
法人開設日	平成30年6月
拠点事業所所在地	<p>■ 八町拠点 〒794-0831 愛媛県今治市八町東6丁目4番22号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人本部事務局 ・ 多機能型事業所パドル (就労移行支援/就労継続支援B型) ・ 多機能型事業所パドル (就労定着支援) <p>■ 八町拠点鐘場町サテライト 〒794-0004 愛媛県今治市鐘場町2丁目2番35号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パドル製麺所 (就労継続支援B型) <p>■ 馬越拠点 〒794-0062 愛媛県今治市馬越町3丁目2番2号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機能型事業所プリズム (生活介護/自立訓練 (生活訓練)) ・ 相談支援事業所 Any (特定相談支援/障害児相談支援)

(2) 沿革

平成22年4月	フリースペースS i g nを個人開業。不登校児やひきこもりの方に対する支援事業を開始
平成23年4月	一般社団法人S i g n設立、法人へ組織変更
平成23年6月	今治市別名にて自立訓練 (生活訓練) 事業所プリズムを開設
平成25年8月	今治市八町東にて就労移行支援事業所パドル、菊間町にて就労継続支援B型事業所アライブを開設
平成26年6月	就労継続支援B型事業所アライブを就労移行支援事業所パドル敷地内へ移設
平成27年7月	就労移行支援事業所パドル・就労継続支援B型事業所アライブを統合し、多機能型事業所パドルを開設
平成28年4月	今治市唐子台にて地域活動支援センターアライブを開設
平成30年7月	社会福祉法人S i g n設立、一般社団法人S i g nの解散に伴い実施事業を引継ぎ

平成 31 年 4 月	多機能型事業所パドルにて実施する就労継続支援 B 型事業の従たる事業所を市内鐘場町に開設、製麺作業を通じた就労継続支援を開始
令和 1 年 9 月	地域活動支援センター事業を終了のため、アライブ事業所を閉所
令和 2 年 8 月	自立訓練（生活訓練）事業所プリズムを今治市別名から今治市馬越へ移転、多機能型事業所プリズムとして新規に生活介護事業を追加開始
令和 4 年 3 月	馬越拠点内に相談支援事業所 Any 開設、特定相談支援事業を開始
令和 4 年 7 月	相談支援事業所 Any にて、障害児相談支援事業を追加開始。
令和 6 年 4 月	八町拠点、多機能型事業所パドル内にて就労定着支援事業を開始

(3) 事業内容

第二種社会福祉事業

事業所名	実施事業種別	定員	事業開始年月日
多機能型事業所パドル	就労移行支援	20 名	平成 30 年 7 月 1 日
	就労継続支援 B 型	10 名	平成 30 年 7 月 1 日
多機能型事業所パドル	就労定着支援		令和 6 年 4 月 1 日
パドル	就労継続支援 B 型	10 名	平成 31 年 4 月 1 日
多機能型事業所プリズム	自立訓練（生活訓練）	20 名	平成 30 年 7 月 1 日
	生活介護	20 名	令和 2 年 8 月 1 日
相談支援事業所 Any	特定相談支援	-	令和 4 年 3 月 15 日
	障害児相談支援	-	令和 4 年 7 月 15 日

(4) 役員・評議員の状況（令和7年3月31日現在）

① 役員

社会福祉法人 Sign 役員名簿

役職名	氏名	職業	要件区分等	任期
理事長	正岡 弘樹	当法人事業所 管理者	経営識見者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	阪上 太介	事業経営者	その他	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	中矢 真由美	看護師	福祉関係者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	末竹 伸	当法人事業所 管理者	施設管理者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	窪田 由香	当法人事業所 役職者	施設管理者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
理事	鴨川 康彦	当法人事業所 管理者	経営識見者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
監事	田向 伸吾	事業経営者	財務識見者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時
監事	日吉 祐一	事業経営者	事業識見者	令和6年6月21日～令和8年定時評議員会終結時

② 評議員

社会福祉法人 Sign 評議員名簿

役職名	氏名	職業	任期
評議員	越智 保人	会社員	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	神村 亜貴子	主婦	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	冠 浩一	法人役員	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	佐伯 忠亮	事業経営者	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	竹内 宣幸	会社員	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	森岡 朋子	事業経営者	令和4年6月23日～令和8年定時評議員会終結時
評議員	朝比奈 千恵子	団体職員	令和6年6月14日～令和8年定時評議員会終結時

(5) 職員の状況（令和7年3月31日現在）

	管 理 者	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	支 援 員 等	看 護 職 員	事 務 員	そ の 他	合 計
多機能型事業所パドル		1	10				11
パドル			1				1
多機能型事業所プリズム	1	1	7	3	1		13
相談支援事業所Any	1	-	3				4
法人本部事務局	1				1		2
合計	4	1	21	3	2		31

4. 理事会、評議委員会等の開催

(1) 理事会

開催年月日	出席者/定数	議題	決議内容
令和6年 6月5日	6/6	<ol style="list-style-type: none"> 令和5年度事業報告及び令和5年度決算の承認の件 任期満了に伴う次期役員候補者推薦案の承認の件 任期満了に伴う次期評議員選任・解任委員会選任案の承認の件 評議員の任期途中辞任に伴う新評議員候補者推薦案の承認の件 令和6年度定時評議員会の招集の件 令和6年度第1回評議員選任・解任委員会の招集の件 理事長の職務執行状況の報告の件 	<ol style="list-style-type: none"> 原案通り可決 原案通り可決 原案通り可決 原案通り可決 原案通り可決 原案通り可決
令和6年 6月21日	6/6	<ol style="list-style-type: none"> 任期満了に伴う新理事選任に係る理事長選出の件 	<ol style="list-style-type: none"> 原案通り可決
令和6年 12月6日	5/6	<ol style="list-style-type: none"> 多機能型事業所プリズムにおける提供サービス変更に関する承認の件 理事長の職務執行状況の報告の件 	<ol style="list-style-type: none"> 原案通り可決
令和7年 3月21日	6/6	<ol style="list-style-type: none"> 令和7年度事業計画(案)についての承認の件 令和7年度収支予算(案)についての承認の件 	<ol style="list-style-type: none"> 原案通り可決 原案通り可決

(2) 評議員会

開催年月日	出席者/定数	議題	決議内容
令和6年 6月21日	7/7	<ol style="list-style-type: none"> 村上桌美評議員の任期途中退任に伴う新評議員選出に関する報告 令和5年度事業報告及び令和5年度決算(計算書類等)の承認の件 任期満了に伴う次期役員候補者推薦案の承認の件 	<ol style="list-style-type: none"> 原案通り可決 原案通り可決

5. 職員外部研修受講状況

日付	研修名	主催	参加数
令和6年5月27日～29日	強度行動障害支援者養成研修 基礎研修・実践研修	スマートキッズ（株）	1
令和6年7月20日～21日	2024年度社会福祉士実習指導者講習会	愛媛県社会福祉士会	2
令和6年7月23日～26日	令和6年度就業支援基礎研修	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	2
令和6年9月10日～13日	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修	国立障害者リハビリテーションセンター	1
令和6年9月25日、26日、10月28日、11月28日、29日	令和6年度愛媛県障がい者相談支援従事者研修	愛媛県知的障害者福祉協会	1
令和6年11月19日～	安全運転管理者講習	愛媛県安全運転管理者連絡協議会	1
令和6年12月4日～5日	令和6年度愛媛県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修	愛媛県社会福祉士会	1
令和6年12月18日～19日	令和6年度愛媛県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修	愛媛県社会福祉士会	1
令和7年2月7日	2024年度ソーシャルワーク実習連絡会・報告会	聖カタリナ大学	1
令和7年2月14日	令和6年度健康保険委員・年金委員研修	全国健康保険協会愛媛支部	1

II 法人の運営方針・施策

1. 法人運営の基本方針

(1) 行動理念の理解・浸透

法人役職員全員が、全ての取り組み行動の原点は、基本理念にあることの完全浸透に取り組む。

(2) 運営の適正化・健全化

地域における社会福祉への貢献が切れ目なく実施できるよう、適正かつ安定した事業経営体質づくりに取り組む。

(3) 地域の生活環境づくりへの取り組み

多様化する地域社会のニーズや将来予測を的確に捉え、法人として地域貢献が持続できるよう、「地域共生社会づくり」や「地域包括ケアシステムづくり」を見据えた新たな福祉サービス等への取り組みに努める。

2. 法人の重点施策

(1) 法人組織体制の強化

① 運営体制の強化

- ・ 理事会、評議員会をはじめ、必要に応じた部会を開催し、協議・検討や調整に基づく組織運営の強化を図る。

↓

- 事業運営内容や新規常取組み計画等について理事会、評議員会で活発な意見交換が行われ、これらを現場運営の参考とすることができた。
- 定期的に行われた役員幹部会議にて、方針・目標等の確認や取組み進捗状況の確認等がなされ、幹部間の意思統一ができた。
- 幹部会議等で議論された内容や決定された事項について、随時、職員全体会議等にて報告周知し事業運営の方向性等についての全体として意思統一を図ることができた。

② 情報共有の強化

- ・ 全役職員間で、必要な情報が漏れなく共有できるよう、その仕組み作りに取り組み、組織力の強化を図る。

↓

- 引き続き業務用連絡ソフトを活用し、タイムリーな報告・連絡・相談や各種情報の共有強化が行われた。
- 法人内他事業所ご利用者様や他事業所に関する情報の共有にも努め、法人全体の一体感のもと業務に取り組むことができた。

③ 人材育成・定着

- ・ 理念を共有し、情勢や環境の変化に柔軟に対応できる人材の育成・定着に取り組み、組織力の強化を図る。

↓

- 継続的に職員朝礼や諸会議開催のたびに理念と理念に基づく取組みの必要性を周知し共有に努めた。
- 定期的な内部研修の実施や、外部研修受講を推奨し、質の高い人材の育成に取り組んだ。

(2) 法人運営基盤の強化

① 地域共生社会実現のための取り組みリーダーシップへの挑戦

- ・ 地域共生社会づくりのリーダー的サービスの提供を行う。

↓

- 今年度も、就職可能なご利用者様を事業所サービス利用に留まらせることなく、積極的に就職支援を行った。
- 新規事業として就労定着支援事業を開始し、今まで以上に就職後の定着支援を切れ目なく行い、就職先担当者や関係機関との連携や意思疎通を図ることで定着実現に取り組めた。
- 商工会議所等を通じて、地域の企業様との交流や情報交換等を積極的に行い、企業様での新たな実習や施設外就労の実施が行え、ご利用者様の就職につなげることができた。

- ・ 積極的な地域への関りを強化し、地域に開かれた事業所づくりを行う。



- B型事業所にて製造されたうどん製品をご利用様が販売する機会を福祉イベント以外の一般イベント等でも実施し、障がいの軽重に関わらず積極的に地域との交流を行った。
 - 定期的に各事業所での見学・体験会を開催し、障害及び障害福祉サービスについて理解や地域で生活することの可能性を広める活動を行った。
- ・ ご利用者様の将来にわたる地域生活に目を向け、行政や地元企業様、関係機関各所とのコミュニケーションや連携を密にした支援を行う。



- 地域の企業様等へ訪問し又は担当者との交流を通じて、障害者雇用についての説明や提案活動を実施した。
- 地域内の各種学校関係者や関係機関との連携や情報共有に積極的に取り組んだ。

② 持続可能な法人運営のための経営基盤づくりへの取組み

- ・ 持てる機能や実績等をフル活用し、新規ご利用者様の増加を図る。



- 見学・体験会の実施やご利用者様の地域行事・ボランティア活動への参加を通じて、対外的に法人サービスの意義をアピールすることができた。
 - 各種 SNS を活用した活動内容の発信により活発な活動内容をアピールすることができた。
- ・ 既存事業との連携を勘案した新たな制度サービス取組み企画及び実施への取組みを行う。



- 当法人の強みである就労及び定着率を更に強化するため、就労定着支援事業を開始し、安定した就労定着率を得ることができた。
- ・ 制度サービス以外の関連事業への取組みを行い、法人機能を強化することにより地域の総合的福祉拠点となることを目指す。



- 中長期計画としての法人機能の拡大や強化を企画策定しあるべき将来の法人イメージづくりに取り組んだ。

③ 適正な資金管理や事業収支の管理強化

- ・ 目標や実態に沿った、適正な予算作成を行う。
- ・ 月次決算管理を強化し適正な収支バランスを維持する。
- ・ 収入に対する経費比率、特に人件費比率の管理を強化する。



- 今年度も、法人本部を中心に月次決算報告や状況の把握、予算執行

状況の確認等を行い、資金管理の強化に取り組めた。

- 毎月の月次決算報告の確認を実施し、事業運営の推移の確認や調整を行った。
- 事業収益に影響の大きい人件費管理について、業務の効率化と合わせて適正に実施することができた。

(3) 働き方改革への取り組み

① 子育て支援の更なる推進

- ・ 育児や出産など、家庭生活と仕事を両立する環境整備づくり
- ・ 有休休暇、育児・介護休業、子の看護休暇等の取得を推進
- ・ 「お互い様」の風土づくりの推進

↓

- 子育て家庭に対して、有給休暇や子の看護休暇の積極的取得を推進した。
- 全ての職員に対して、家庭と仕事の両立支援につながるよう、各種休暇の積極的取得を推奨した。
- 必要な休みや時短を「お互い様」と受け止める職場風土づくりを維持することができた。
- 各種会議等においても、意識の定着指導を行った。

② 女性の活躍推進に向けた取り組み

- ・ 女性労働者の採用や昇進などの機会を促進
- ・ 女性役職者の積極的登用推進
- ・ 女性活躍のための研修実施

↓

- 引き続き、女性役職者の登用や昇進を積極的に実施した。

③ 生産性の向上、業務効率化の推進

- ・ 業務全般において DX 化を推進し、業務の生産性向上及び効率化を図る。

↓

- 全職員への PC 貸与、業務ソフト活用、業務用ネットワーク連絡ツール導入等により事務業務を中心に業務見直しや効率化を行った。

(4) 安全管理

① 災害対策

- ・ 地震、風水害、火災等の起こりうる災害に備え、対策マニュアル・計画の点検や周知を図る。
- ・ 自然災害業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練を実施すると共に、計画の定期的見直しを実施する。
- ・ 災害を想定した避難訓練を定期的実施する。

↓

- 災害対策関係のマニュアル見直しを実施。

- 定期的な BCP 研修及びシミュレーション研修を実施した。
- 火災、地震、風水害の発生を想定した避難訓練を各事業所において年間 3 回実施した。

② 事故予防、事故対応

- ・ 日常的に、ヒヤリハット収集を行い、事故予防を図る。
- ・ 事故発生時は、迅速な対処が行えるよう、報告や指示体制を強化する。
- ・ 事故発生の際は漏れなく記録を行うとともに必要に応じ行政への報告を徹底し、原因究明と再発防止に取り組む。



- 毎月開催される委員会を中心として事故発生防止を目的とした、ヒヤリハット事例の収集及びその評価検討を実施。

③ 衛生管理

- ・ 新型コロナウイルス、その他の感染予防の啓発及び実施管理を強化する。
- ・ 感染症業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練を実施すると共に、計画の定期的見直しを実施する。
- ・ 職員の定期健診や予防接種を行い、予防衛生管理を図る。



- 定期的に開催される委員会を中心として、各種感染症の感染予防策について必要な対策指導を行い徹底した。
- 定期的に BCP に基づく研修及びシミュレーション訓練を実施し感染拡大防止に取り組んだ。
- 定期健診や予防接種を実施し職員の健康管理を行った。

IV 障害福祉サービス事業所計画

1. 多機能型事業所パドル（定着支援事業所を含む）

（1）事業所基本方針

- ① ご利用者様を福祉サービス利用に固着せず、早期一般就労・定着に向けて支援する。
- ② 「すべては利用者様の今後のために」を統一行動スローガンとして支援行動に反映させる。
- ③ 特定の職員が特定のご利用者様を支援するのではなく、全員が等しく全力で支援を行う。
- ④ 支援サービスの質向上のために、資格・知識の修得と実践・経験を車の両輪として回し続けることに取り組む。
- ⑤ 全員参加による働きやすい職場づくりのため、互いのコミュニケーションを密にする。

- ⑥ 目指すべきは、ご利用様が障害福祉サービス利用を通じて工賃収入を得ることではなく、早期のご利用者様の一般就労及び定着による生活基盤づくりの実現。
- ⑦ ご利用者様が、一般就労後に出くわす様々な壁にも対応できるよう、地域の企業様での施設外就労における訓練を通じて、メンタル面の耐性づくりや必要なマナー・生活習慣を身に着ける支援を行う。

(2) 重点目標

① 就労移行支援事業

A) 一般就労者数についての目標

- ・ 年度内一般就労者数6名以上

↓

- 2名

B) 一般就労後の定着についての目標

- ・ 年度内における一般就労後6ヵ月以上定着率3割以上

↓

- 25.0%

- ・ 2年度内における一般就労後6ヵ月以上定着率3割以上

↓

- 31.2%

C) 新規利用者の確保

- ・ 年度内新規利用者数5名以上

↓

- 7名

- ・ 内、学校新卒者を対象とした新規利用者数3名以上

↓

- 1名

② 就労継続B型事業

A) 一般就労者数についての目標

- ・ 年度内一般就労者数1名以上

↓

- 2名

B) 一般就労後の定着についての目標

- ・ 年度内における一般就労後6ヵ月以上定着者数1名以上

↓

- 1名

C) 目標平均工賃月額

- ・ 15,000円以上

↓

- 16,748円

D) 新規利用者の確保

- ・ 年度内新規利用者数 5 名以上。

↓

- 11 名

- ・ 内、学校新卒者を対象とした新規利用者数 3 名以上

↓

- 2 名

③ 就労定着支援

A) 定着支援利用者数についての目標

- ・ 月間平均利用者数 15 名

↓

- 7 名

B) 過去 3 年間就労定着率についての目標

- ・ 80%以上

↓

- 100%

(3) 取組み計画

① 就労移行支援事業

A) 業務計画

- ・ ご利用者様への支援に際しては、しっかりとしたアセスメントに基づく課題抽出を実施し、個別支援計画に反映させる。

↓

個別の日常活動やコミュニケーションを図る過程及び、関係者からの情報収集を含めたアセスメント情報の収集に注力し、短期・長期における課題整理を実施した。

- ・ 基本に忠実な PDCA のサイクルに沿った支援を実施するとともに、個々の実情に応じた柔軟なサイクル期間を設け支援する。

↓

個別に抽出された課題解決を具現化するために、PDCA のサイクルを粘り強く回しながら取り組みを行った。

- ・ 個別支援計画作成時やモニタリングにおける課題解決については、担当相談支援専門員を含む関係職員との連携を密にして総意に基づく支援を行う。

↓

事業所単独判断にて課題解決法を実施せず、担当相談支援専門員等の関係者との協議連携を通じた取組を行った。

- ・ 施設外就労を中心に、就労後の定着を想定した社会人マナーの習得や体力、精神づくりを行う。

↓

地域で就労し定着するために、個人の特性以外の部分で必要不可欠となるコミュニケーションツールとしての社会人マナーの習得指導を徹底して行った。

- ・ 就労対象先の開拓と就労先のニーズ把握を行う。

↓

地元企業様との交流の機会を積極的に持ちながら、ご利用者様の就労の可能性や企業様のニーズのマッチングに努めた。

- ・ 学校関係者や地域への積極的アプローチを実施し、新規利用者の受け入れ増加を図る。

↓

各種学校での定期的な説明会や利用体験会を実施することによる、サービス利用のメリットや有用性の理解を深めることができた。

B) 生活支援

- ・ ご利用者の健康状態や精神状態を随時的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、日常生活面における課題の把握、改善を図る

↓

主治医及び関係医療機関との情報交換や情報共有を行うとともに、課題認識の共有に努めた。

- ・ 事業所外における日常生活面についても関与し、生活面の課題解決からも一般就労につながるよう取組みを行う。

↓

地域での自立した生活継続に不可欠と思われる課題については、事業所におけるサービス提供時のみではなく、必要に応じて生活全般において課題解決のための支援を実施した。

- ・ 相談支援体制を充実させ、ご利用者様がより相談しやすい体制を整える。

↓

個別利用者ごとの担当者とのコミュニケーションに注力しつつ、相談支援事業所との情報共有や連携を深め、ご利用者様が相談しやすい体制や方法を実施した。

② 就労継続B型事業

A) 業務計画

- ・ ご利用者様への支援に際しては、しっかりとしたアセスメントに基づく課題抽出を実施し、個別支援計画に反映させる。

↓

個別の日常活動やコミュニケーションを図る過程及び、関係者からの情報収集を含めたアセスメント情報の収集に注力し、短期・長期における課題整理を実施した。

- 基本に忠実な PDCA のサイクルに沿った支援を実施するとともに、個々の実情に応じた柔軟なサイクル期間を設け支援する。

↓

個別に抽出された課題解決を具現化するために、PDCA のサイクルを粘り強く回しながら取り組みを行った。

- 個別支援計画作成時やモニタリングにおける課題解決については、担当相談支援専門員を含む関係職員との連携を密にして総意に基づく支援を行う。

↓

事業所単独判断にて課題解決法を実施せず、担当相談支援専門員等の関係者との協議連携を通じた取組を行った。

- 施設外就労を中心に、就労後の定着を想定した社会人マナーの習得や体力、精神づくりを行う。

↓

地域で就労し定着するために、個人の特性以外の部分で必要不可欠となるコミュニケーションツールとしての社会人マナーの習得指導を徹底して行った。

- 製麺所製品の販売ルート拡大やイベント販売を行い、売り上げの向上による工賃向上を図る。

↓

一般就労に向けて働くことのイメージ醸成や地域の方々との交流を通じたコミュニケーション作り、及び就労に向けた意欲向上等を目的として積極的にイベント等での販売活動を実施した。

- ご利用者様が B 型に留まり続けることなく、B 型からの就労、定着ができるよう支援を行う。

↓

個別の状況に応じて時間をかけながらも少しずつステップアップを図ることに取組み、B 型ご利用者様の一般就労に繋げることができた。

- 就労対象先の開拓と就労先のニーズ把握を行う。

↓

地元企業様との交流の機会を積極的に持ちながら、ご利用者様の就労の可能性や企業様のニーズのマッチングに努めた。

- 学校関係者や地域への積極的アプローチを実施し、新規利用者の受け入れ増加を図る。

↓

各種学校での定期的な説明会や利用体験会を実施することによる、サービス利用のメリットや有用性の理解を深めることができた。

B) 生活支援

- ・ ご利用者の健康状態や精神状態を随時的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、日常生活面における課題の把握、改善を図る



主治医及び関係医療機関との情報交換や情報共有を行うとともに、課題認識の共有に努めた。

- ・ 事業所外における日常生活面についても関与し、生活面の課題解決からも一般就労につながるよう取組みを行う。



地域での自立した生活継続に不可欠と思われる課題については、事業所におけるサービス提供時のみではなく、必要に応じて生活全般において課題解決のための支援を実施した。

- ・ 相談支援体制を充実させ、ご利用者様がより相談しやすい体制を整える。



個別利用者ごとの担当者とのコミュニケーションに注力しつつ、相談支援事業所との情報共有や連携を深め、ご利用者様が相談しやすい体制や方法を実施した。

③ 就労定着支援事業

A) 業務計画

- ・ ご利用者様への支援に際しては、しっかりとしたアセスメントに基づく課題抽出を実施し、個別支援計画に反映させる。



個別の日常活動やコミュニケーションを図る過程及び、関係者からの情報収集を含めたアセスメント情報の収集に注力し、短期・長期における課題整理を実施した。

- ・ 基本に忠実な PDCA のサイクルに沿った支援を実施するとともに、個々の実情に応じた柔軟なサイクル期間を設け支援する。



個別に抽出された課題解決を具現化するために、PDCA のサイクルを粘り強く回しながら取組みを行った。

- ・ 個別支援計画作成時やモニタリングにおける課題解決については、担当相談支援専門員を含む関係職員との連携を密にして総意に基づく支援を行う。



事業所単独判断にて課題解決法を実施せず、担当相談支援専門員等の関係者との協議連携を通じた取組を行った。

- ・ エリア内の他事業所への訪問や情報交換等を通じて地域全体の就労

定着支援に取り組む。



就労系他事業所や相談支援事業所等の関係機関に定期的に訪問し、情報交換に努め、就労定着についての共通認識の共有に努めた。

B) 生活支援

- ・ ご利用者の健康状態や精神状態を随時的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、日常生活面における課題の把握、改善を図る



主治医及び関係医療機関との情報交換や情報共有を行うとともに、課題認識の共有に努めた。

- ・ 事業所外における日常生活面についても関与し、生活面の課題解決からも一般就労につながるよう取組みを行う。



地域での自立した生活継続に不可欠と思われる課題については、事業所におけるサービス提供時のみではなく、必要に応じて生活全般において課題解決のための支援を実施した。

- ・ 相談支援体制を充実させ、ご利用者様がより相談しやすい体制を整えると共に、必要な助言等の支援を行う。



個別利用者ごとの担当者とのコミュニケーションに注力しつつ、相談支援事業所との情報共有や連携を深め、ご利用者様が相談しやすい体制や方法を実施した。

2. 多機能型事業所プリズム

(1) 基本方針

- ① 保護者亡き後や今後長らく地域で生活し続けることを想定し、これに対するご利用者様ごとの課題解決に向けた支援を行う。
- ② ご利用者様ごとの課題に応じたステップアップを念頭に置いた支援を行う。
- ③ 「すべては利用者様の今後のために」を全職員の統一行動スローガンとして支援に反映させる。
- ④ 職員の誰かが支援するのではなく、ご利用者様に対して、全員が等しく全力で支援を行う。

(2) 重点目標

① 自立訓練（生活訓練）事業

A) ステップアップによる就労移行挑戦者、年間10名以上輩出。



- 5名

B) 新規利用者、年間10名以上

↓

- 4名

C) 月間平均稼働率95%以上。

↓

- 23.0%

② 生活介護事業

A) 新規利用者、年間10名以上

↓

- 2名

B) 年間稼働率、70%以上

↓

- 81.7%

(3) 取組み計画

① 自立訓練（生活訓練）

A) 業務計画

- ・ 都度きめの細かいアセスメントを実施し、利用期限内にご利用者の課題解決及びステップアップが図れるよう計画的支援を行う。

↓

個別のご利用者の真の課題抽出のため、あらゆる角度からのアセスメント情報に努め取組み計画の礎となるよう取り組んだ。

- ・ 訓練期間内における支援実施によるステップアップ成果として、就労移行挑戦者の輩出に取り組む

↓

個別の状態に応じて、計画的にできることを増やし、生活面を整えながら更に就労挑戦へのステップアップに努めた。

- ・ 生活訓練制度の必要性や有用性等について、学校関係者や地域等へより認知されるよう活動を行い、新規利用者増加を図る。

↓

定期的に学校関係への説明会を実施したり、その他媒体を活用したりしながらサービスの有用性の理解を得られるよう取り組んだ。

B) 生活支援

- ・ 事業所外における日常生活面についても関与し、生活面の課題解決からも就労につながるよう取組みを行う。

↓

地域での自立した生活継続に不可欠と思われる課題については、事業所におけるサービス提供時のみではなく、必要に応じて生活全般において課題解決のための支援を実施した。

- ・ 相談支援体制を充実させ、ご利用者がより相談しやすい体制を整

える。



個別利用者ごとの担当者とのコミュニケーションに注力しつつ、相談支援事業所との情報共有や連携を深め、ご利用者様が相談しやすい体制や方法を実施した。

- ・ご利用者の健康状態を的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、健康の維持管理を行う。



主治医及び関係医療機関との情報交換や情報共有を行うことに努め、健康面からの課題解決にも取り組んだ。

② 生活介護事業

A) 業務計画

- ・都度きめの細かいアセスメントを実施し、ご利用者様の課題解決及びステップアップが図れるよう計画的支援を行う。



個別のご利用者様の真の課題抽出のため、あらゆる角度からのアセスメント情報に努め取り組み計画の礎となるよう取り組んだ。

- ・ご利用者の特性に留意しつつ、地域イベントへの積極的参加の機会を提供し交流を促進する。



障がいの区分に関わらず、個人ごとの出来ることに着目し地域でのイベントに積極的に参加することで、障がい者への理解を得る機会となった。

- ・地域内において、生活介護サービスの存在と意義を知ってもらえる機会を設ける。



地域における各種イベントへの参加や、施設外での就労に参加することによりサービスの存在・活用意義と障害への理解を得ることとに取り組んだ。

B) 生活支援

- ・ご利用者様が生きがいを持って生活できるよう、生産活動への参加を図る。



個々の個別支援計画にて出来ることを増やししながら少しずつステップアップを図ることを盛り込み実施した。施設内での活動ではなく極力地域の企業様に協力いただき施設外での生産活動を実施した。

- ・障害・年齢に関係なく参加できるお茶会・お出かけ企画など一緒に楽しめる企画を定期的に計画する。



生活リズムを整える過程において、作業的メニュー以外のレクリエーションメニューを定期的に盛り込み、他者とのコミュニケーション機会を増やすことに努めた。

- ・ ご利用者の健康状態を的確に把握し、主治医や関係医療機関等との連絡を密にしながら、健康の維持管理を行う。

↓

主治医及び関係医療機関との情報交換や情報共有を行うことに努め、健康面からの課題解決にも取り組んだ。

3. 相談支援事業所 Any

(1) 基本方針

- ① 保護者亡き後や今後長らく地域で生活し続けることを想定し、これに対するご利用者様ごとの課題解決に向けた支援を行う。
- ② ご利用者様ごとの課題に応じたステップアップを念頭に置いた支援を行う。
- ③ 「すべては利用者様の今後のために」を全職員の統一行動スローガンとして支援に反映させる。
- ④ ご利用者おひとりおひとりの人間性や思いを尊重し、ご本人や保護者様、又は地域関係機関等が安心して相談できるサービスの提供に努める。
- ⑤ 今治市において、より良く暮らしていくための相談支援実践の核となる事業所になることを目指す。

(2) 重点目標

① 特定相談支援事業

A) 新規利用者、年間30名以上

↓

- 129名

B) 月平均利用者数150名以上。

↓

- 56名

C) 就労移行や就職へのステップアップ挑戦者を年間10名以上

↓

- 10名

② 障害児相談支援

A) 新規利用者、年間20名以上

↓

- 55名

B) 月平均利用者数100名以上

↓

- 10名

(3) 取組み計画

① 特定相談支援事業

A) 業務計画

- ・ 地域に開かれた、気軽に相談できる窓口づくりを行う。

↓

- 地域の各種会合やイベント参加又は各種広報活動等を通じて、相談しやすい窓口であることの広報に努めた。
- ・ 相談ご利用様とサービス利用についてのかかわりのみではなく、その方の今後のための広範囲な支援やコーディネーターとしての機能を整備する。

↓

- 事業所サービスに特化したコーディネーターではなく、ご利用様の今後の地域生活を見据えた課題の抽出や、その解決のため地域資源をフル活用したコーディネーターを実施した。
- ・ 福祉・医療・行政・教育・就労・司法等の機関と積極的にコミュニケーションをとり、より良い支援のための連携の基盤づくりを行う。

↓

- 関係機関や異業種との交流会を通じて、地域の福祉全般に関する情報発信に努めた。

B) 相談支援

- ・ 事業所サービス利用外の日常生活面についても関与し、生活面の課題解決につながるよう取組みを行う。

↓

- 事業所単独での対応には限界があるため、関係機関等との協働をより意識した支援に取り組んだ。
- ・ ご利用様がより相談しやすい体制を整える。

↓

- 定期的な訪問や日常的にコミュニケーションの機会を増やす等しながらご利用様との信頼関係の構築に努めた。
- ・ ご利用者様、保護者様、行政機関や関係事業所の方々との連携やコミュニケーションを活発に行い、ご利用様の今後のための支援や環境調整を行う。

↓

担当者会議やモニタリング時には、ご利用者様、保護者、関係機関が同時に出席できるよう常に調整を行い、支援の方向性や具体的支援内容等について共有することに努めた。

② 障害児相談支援

A) 業務計画

- ・ 子育てや発達支援について、気軽に相談できる窓口づくりを行う。

↓

- 地域の各種会合やイベント参加又は各種広報活動等を通じて、相談しやすい窓口であることの広報に努めた。
- ・ サービスの利用についてのかかわりのみではなく、保護者様からの子育て・発達支援に関する各相談にも応じ、今のことだけでなく、その方の将来のための広範囲な支援やコーディネーター役としての機能を整備する。

↓

- 事業所サービスに特化したコーディネーターではなく、ご利用様の今後の地域生活を見据えた課題の抽出や、その解決のため地域資源をフル活用したコーディネーターを実施した。
- ・ 福祉・医療・行政・教育・就労・司法等の機関と積極的にコミュニケーションをとり、より良い支援のための連携の基盤づくりを行う。

↓

- 関係機関や異業種との交流会を通じて、地域の福祉全般に関する情報発信に努めた。

B) 子育て・療育に関する相談支援

- ・ 事業所サービス利用外の家庭・学校等の生活についても関与し、生活のしづらさ等の課題解決につながるよう取組みを行う。

↓

気軽に相談・連絡できる体制を構築し、日常生活全般における課題等について必要に応じた関係機関との協働により対応を行っている。

- ・ ご利用者様や保護者様が、より相談しやすい体制を整える。

↓

- 定期的な訪問や日常的にコミュニケーションの機会を増やす等しながらご利用者様との信頼関係の構築に努めた。
- ・ ご利用者様のライフステージにおける発達課題を的確に把握し、支援機関や学校、主治医等との連絡を密にしながら、健康の維持管理や発達の支援を行う。

↓

常に多職種協働を前提とした対応を実施しており、より専門性の高い意見や見解を支援に導入することに努めた。

4. 利用実績

(1) 就労移行支援

① 利用実績

年度/月	月日数	開所日数	利用実人数	利用延人数 (除欠席)
R6年4月	30	21	15	253
5月	31	21	11	219
6月	30	20	13	250
7月	31	22	15	278
8月	31	17	12	193
9月	30	19	12	221
10月	31	23	13	295
11月	30	20	13	242
12月	31	22	12	254
R7年1月	31	19	13	216
2月	28	18	11	187
3月	31	20	12	209
年度合計	365	242	152	2817
月平均	30.4	20.2	12.7	234.8

② 令和6年度一般就労実績

就職年月日	就職先種別/職種	就職者数
令和6年4月1日	公立学校/事務補助	1名
令和7年1月14日	高齢者福祉施設/清掃	1名
就職者数合計		2名

③ 令和6年度6カ月以上就労定着実績

就職年月日	就職先種別	就職者数
令和5年10月21日	造船関連会社/施設管理・清掃	1名
令和5年11月21日	スーパーマーケット/商品品出し	1名
令和6年4月1日	公立学校/事務補助	1名
就職者数合計		3名

(2) 就労継続支援B型

① 利用実績

年度/月	月日数	開所日数	利用実人数	利用延人数 (除欠席)
R6年4月	30	21	23	464
5月	31	21	26	485
6月	30	20	26	472

7月	31	22	27	518
8月	31	17	27	416
9月	30	19	29	493
10月	31	23	29	629
11月	30	20	29	532
12月	31	22	29	526
R7年1月	31	19	29	451
2月	28	18	27	470
3月	31	20	31	573
年度合計	365	242	332	6029
月平均	30.4	20.2	27.7	502.4

② 令和5年度一般就労実績

就職年月日	就職先種別/職種	就職者数
令和7年1月9日	高齢者福祉施設/清掃・介護補助	2名
就職者数合計		2名

③ 令和5年度6カ月以上就労定着実績

就職年月日	就職先種別	就職者数
令和6年1月9日	高齢者福祉施設/清掃・介護補助	1名
就職者数合計		1名

④ 令和6年度一人あたり平均工賃月額

16,749円（令和5年度比で3,088円の増額）

(3) 就労定着支援

① 利用実績

年度/月	利用実人数
R6年4月	0
5月	0
6月	0
7月	1
8月	2
9月	6
10月	9
11月	9
12月	9
R7年1月	9
2月	9
3月	9
年度合計	63

月平均	5. 2
-----	------

(4) 自立訓練（生活訓練）

① 利用実績

年度/月	月日数	開所日数	利用実人数	利用延人数 (除欠席)
R6年4月	30	21	5	96
5月	31	21	6	106
6月	30	20	5	82
7月	31	22	6	90
8月	31	17	5	75
9月	30	20	5	92
10月	31	22	4	67
11月	30	20	6	92
12月	31	22	6	114
R7年1月	31	19	6	90
2月	28	18	6	92
3月	31	20	6	113
年度合計	365	242	66	1109
月平均	30.4	20.2	5.5	92.4

(5) 生活介護

① 利用実績

年度/月	月日数	開所日数	利用実人数	利用延人数 (除欠席)
R6年4月	30	21	18	336
5月	31	21	19	346
6月	30	20	20	339
7月	31	22	19	347
8月	31	17	18	269
9月	30	20	19	336
10月	31	22	19	362
11月	30	20	19	326
12月	31	22	18	363
R7年1月	31	19	18	300
2月	28	18	18	299
3月	31	20	18	333
年度合計	365	242	223	3956
月平均	30.4	20.2	18.6	329.7

(6) 特定相談支援

年度/月	利用支援	継続支援	その他支援	支援件数
R6年4月	11	19	12	42
5月	17	11	21	49
6月	8	24	22	54
7月	9	17	29	55
8月	10	15	30	55
9月	12	21	26	59
10月	14	23	26	63
11月	12	14	33	59
12月	5	34	20	59
R7年1月	12	27	25	64
2月	4	14	33	51
3月	15	26	26	67
年度合計	129	245	303	677
月平均	10.8	20.4	25.3	56.4

(7) 障害児相談支援

年度/月	利用支援	継続支援	その他支援	支援件数
R6年4月	6	2	1	9
5月	6	7	1	14
6月	4	2	3	9
7月	4	7	1	12
8月	4	2	5	11
9月	4	3	0	7
10月	7	7	0	14
11月	4	1	2	7
12月	6	1	7	14
R7年1月	4	3	1	8
2月	3	3	2	8
3月	3	3	4	10
年度合計	55	41	27	123
月平均	4.6	3.4	2.3	10.3

5. 年間行事報告

月	事業所行事	支援行事等
4月	懇親会 職場内研修	地域参加(せとうちみなとマルシェバザー)
5月	職場内研修 決算報告準備	災害避難訓練 地域参加(せとうちみなとマルシェバザー)
6月	職場内研修 定例理事会 定時評議員会	日帰り旅行 地域参加(せとうちみなとマルシェバザー)
7月	職場内研修	災害避難訓練 地域参加(せとうちみなとマルシェバザー)
8月	夏季休暇 懇親会 職場内研修	夏休み 地域参加(社協フォーラムバザー)
9月	職場内研修 職員定期健康診断	日帰り旅行 地域参加(せとうちみなとマルシェバザー、そらとたいよう周年祭バザー)
10月	職場内研修	災害避難訓練
11月	職場内研修	地域参加(福祉センターまつりバザー、介護フェスティバルバザー)
12月	懇親会 大掃除 職場内研修	クリスマス・忘年会 大掃除 地域参加(せとうちみなとマルシェバザー)
1月	職場内研修 次期予算・事業計画策定 定例理事会	初詣
2月	職場内研修	地域参加(せとうちみなとマルシェバザー)
3月	職場内研修	花見